

## 第2回南区自治協議会 会議概要

日 時 平成28年5月25日(水) 午後3時00分～午後5時00分

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

- 次 第
- 1 開会
  - 2 南区自治協議会委員推薦会議の報告について、委嘱状交付
  - 3 議事
    - (1) 南区自治協議会委員提案について
    - (2) H27年度南区長マニフェストの意見聴取
  - 4 報告・連絡事項
    - (1) 部会報告
    - (2) H28年度南区長マニフェストについて
    - (3) 南区区ビジョンまちづくり計画第1次実施計画の  
平成27年度進捗状況について(地域課)
    - (4) 「信濃川・中ノ口川・鷲ノ木大通川クリーン作戦」について(建設課)
    - (5) 第1回南区教育ミーティングの開催日程について(7月27日(水))  
(南区教育支援センター)
    - (6) その他
  - 5 次回全体会の日程について
  - 6 閉会

### 事前配布資料

- 資料1 南区自治協議会委員提案書  
資料2 H27年度南区長マニフェストの意見聴取  
資料3 H28年度南区長マニフェストについて  
資料6 「信濃川・中ノ口川・鷲ノ木大通川クリーン作戦」について

### 当日配布資料

- 会議次第  
資料4 部会報告  
資料5 南区区ビジョンまちづくり計画第1次実施計画  
の平成27年度進捗状況について  
資料7 南区の犯罪と少年補導の概況等について

出席者 小杉由美子委員, 小池芳雄委員, 田村義三郎委員, 青木智子委員, 小林 誠委員,  
渡辺 康委員, 木村 功委員, 棚村真寿美委員, 小林 孝委員, 小山田充委員,  
西村 徹委員, 片野秀雄委員, 佐藤千代子委員, 山宮勇雄委員, 市嶋洋介委員,  
丸山新吉委員, 野澤敏子委員, 小林敬子委員, 原 五郎委員, 大那 孝委員,  
渡辺悦子委員, 田中容子委員, 大橋章子委員, 高橋文子委員, 本間智美委員,  
小林加代子委員

以上26名

(欠席: 小林公子委員, 高橋 薫委員, 西脇 博委員, 原 正行委員)

事務局 渡辺区長, 樋口副区長, 川瀬地域課長, 拝野地域課長補佐, 堀総務課長補佐,  
新井田地域課地域振興担当係長, 伊藤同企画担当係長, 大塚同主査, 蝦名同主査,  
野田同主事

関係課 高橋区民生活課長，中村健康福祉課長，金澤産業振興課長，木村建設課長，  
牛腸味方出張所長，宮本月潟出張所長，畠山南区農業委員会事務局長，  
大坂南区教育支援センター所長，玉木白根地区公民館長，

報道 1名（新潟日報社）

傍聴者 2名

（午後3時00分）

## 1 開会

○事務局（拝野地域課長補佐）（配付資料の確認）

○議長（棚村会長） あいさつ

欠席者の報告

傍聴者の報告（所定の手続きを経て，傍聴していることを報告）

## 2 南区自治協議会委員推薦会議の報告について，委嘱状交付

○議長（棚村会長） 次第2，南区自治協議会推薦会議の報告，委嘱状の交付に入る。委員推薦会議の小林（誠）座長から報告をお願いします。

○小林（誠）委員 南区自治協議会委員推薦会議座長の小林である。南区自治協議会委員推薦会議の報告をさせていただきます。

平成28年5月12日付で南区連合保健会の知野美智子委員から辞任の届けがあり，同会より平成28年5月12日付で後任に佐藤千代子氏の推薦があったので，佐藤氏の市長への推薦について，南区自治協議会委員推薦会議運営要綱第8条第1項の規定により，委員推薦会議座長の専決処分を行ったことを報告する。

○議長（棚村会長） なお，新潟市区自治協議会条例施行規則第4条第5項の規定では，委員の推薦に関して，区自治協議会があらかじめ議決により指定した事項，つまり，団体選出委員が任期途中において欠けた場合，後任の団体選出委員の市長への推薦については推薦会議の議決をもって自治協議会の議決となる。そこですでに市長への推薦を行い，佐藤委員は今ほどご報告あったように平成28年5月12日をもって市長からの委嘱が決定したことをご報告する。

ただいまの報告について，何かあるか。

それでは，特になければ，委嘱状の交付を地域課よりお願いします。

委嘱状交付（渡辺区長より佐藤委員に交付）

○議長（棚村会長） それでは，佐藤委員から一言ごあいさつをお願いします。

○佐藤委員 私は月潟地区保健会の保健推進員を2期目で長というか会長になってしまって，理事として南区の保健会に出席したところ，こんな大役を引き受けざるをえなくなってしまった。何も分からない世界だが，皆様からいろいろ教えてもらってこの1年勉強したいと思うので，よろしくをお願いします。

○議長（棚村会長） 佐藤委員には，保健会の立場からいろいろ日ごろお持ちのご意見などもいただきたいと思うので，よろしくをお願いします。

南区自治協議会委員推薦会議の報告，委嘱状の交付についてはこれで終わりとする。

## 3 議事

### （1）南区自治協議会委員提案について

○議長（棚村会長） 続いて，議事に入る。次第3（1）南区自治協議会委員提案について，委員提案された渡辺康委員から説明をお願いします。

○渡辺（康）委員 皆様のところ資料1として配付されているものである。読み上げてから説明申し上げる。

テレビや報道機関では、毎日のように事件事故を報道している。都会型事件が近年では地方で起こる。空巢、放火、殺人が県内でも多発している。住民の生命と財産を守る使命を持った自治体と警察の責任は重大であると考え。昨年11月、今年2月28日に自動車の放火事件が起きたとテレビ、新聞で報じられた。住宅や商業施設等の集合体が建設されると事件、事故等の発生が多くなる傾向がある。事前に防衛できる手段を検討しなければならない時期がきたのかもしれない。

南警察署では本署と駐在所で治安を行っているが、駐在所は一人勤務で、警らに出ると不在になる。24時間体制に不安は無いのか。本署が対応するとは思いますが、時間と距離に支障は無いのか。治安維持を考え、事故・事件を検証することにより事前に予防できる対策があるならば、自治体から警察に提案できることを検討し、要請していくべきと考え、ここに意見書を提出する。

本来ならば、行政に回答なりを求めるが、これは行政とともに自治協議会の30名のメンバーが身近な問題として取り上げて意見交換を重ねて、1回に限らず意見を持ち寄り、最終的に、私の任期は来年の3月までなので、2月をめぐりに警察当局に我々の意思、意見を総括して提出できればありがたいと思っている。皆さんの身近な問題を意見交換し、それを集約し、まとめていければありがたいと思っている。

○議長（棚村会長） ただいま、渡辺康委員から説明があった。この提案書について、皆様方、ご質問、ご意見などがあればお願いします。

○西村委員 渡辺委員に質問する。この提案内容は、事前に予防できる対策があるならば、自治体から警察に提案できることを検討し、要請していくべきとの考えということは、具体的には、例えば、この場合だと、多分、自治体、市役所、新潟市、ひいては南区が提案するという形になると思うが、自治協議会はこの案件にどのようにかかわるのか。

あと、警察だけでできることは限られていると思うし、日ごろから防犯、先日でも第1部会からみまもり隊ということでステッカー、超かわいいステッカーを作るという話が出ているが、そういう面での住民の協力も不可欠だと考える。具体的に何を提案しているのかも一度お伺いしたい。

○渡辺（康）委員 お答えする前に、いつもそうだが、行政にお願いします。毎回も言っているが、このスペースのなさ、中間にこれだけ広くスペースを取る必要もない。これは議会ではないので、マイクもいちいち職員が走ったりして持ってきて騒々しい。私の任期は来年の3月までだが、検討できるものは検討していかないと、私だけ思っているかもしれないが、自治協議会は重要な課題が山積し、そして身近な生活を改善していくという大義名分があるにもかかわらず、我々30人を扱う行政がもう少し考えないと、軽い会議に終わってしまうような気がする。一言だけ。

今、西村委員が言われたが、これは区自治協議会の我々30人が身近な課題、問題として意見を述べてもらうことを私はお願いしているので、我々に何ができるとか何をすべきだという考えは一切ない。例えば、大通地区で自動車が2台燃やされた。それも11時半である。そして、未だに事件は解決していない。その報告も報道もされていない。私は警察の批判はしないが、かりに皆さんが車に乗っていて、あの赤色灯が近くに見えると身が引き締まるくらい、張っているなど私は思う。だからここが60キロ制限だったら60キロ以上出せないとか思うのである。それと同じように、私生活においても夜なり夕方なり朝なり赤色灯をたいたパトカーが走っていれば、犯罪を起こそうと思わない。また関係するような人たちは少し考えると思う。そうではなくて、事件、事故が起きるとそういう部署の人が動く。それで報道されるまで分からない。自動車の運転でもそうだが、私は信濃川沿線に住んでいるが、俗にいうねずみ取り、7人も8人もパトカーと白バイを構えて、小忙しい朝の通勤ラッシュのときにわざわざ捕まえて罰金を払わせて、そんな暇があったらあなた方が回っていればみんな注意すると。要するに、我々の常識は警察の常識ではないと私は思っている。

そういう意味で、西村委員が言われたように、我々自治協議会に何ができるとか何をしなけ

ればならないとか、警察の地域懇談会が年に一度あるが、ありきたりなことをやるが、そうではなくて、こういうことが起きると心配なのでこうしてほしいと。例えば、あちこちに公園があるが、公園にこれから夏場になるとバイクや車や暴走族的な人たちが来る。ごみを投げる。夜、なかなか寝ない。ではどうすればいいか。そういう心配があったときに、我々がそういう意見として集約したものを警察に届けておく。何も解決しないかもしれないが、自分たちの地域や自分自身の意識の向上もできると思う。

私の意見は、このメンバーが何をやる、何ができる、何をしなければならないということではなく、身の回りの出来事や不安なことを話して、それを集約して出すということである。

**○議長（棚村会長）** そうすると、自治協議会として皆さんが思っていることをこの会議の場に出して、それを集約して警察に提出したいということですか。渡辺（康）委員、今日、この場でこういう提案書が出て、皆さんこういうことについて話されるのだというように意識を持ってこられたので、それなりにご意見があるかと思う。この場でこの時間をもってご意見をいただいて、1回限りでいいということか。それとも何か部会などに降ろしたほうがいいのか。

**○渡辺（康）委員** 今日やられても、身近に、平和でいい生活で問題ないという方もおられると思うので、今日ある方は今日言うだけであれば議事録に載るし、次回、また機会を見て全体で。部会に行くと部会の10名くらいのメンバーで終わってしまうので、あくまでも私は部会不要論者で、全員で意見交換していただきたいので、部会に委託しないで全体でやっていただきたい。例えば、今日、意見がなければ終わっていただいてもかまわないし、次回また、9月でも10月でも、時間がとれるときに、もしくは委員の中から意見があったら文書か何か出していただいてそれを題材にして話をしていただいて、最終的に、来年の2月を目途に集約していただきたい。この話は話だけで終わりと言え、それでも私はけっこうである。それは議長である棚村会長に任せる。

**○議長（棚村会長）** ただいまは趣旨の話だったが、皆様、いかがか。話し合いの持ち方、警察への報告、思いを伝えるということに対して、何かご意見はあるか。

**○小山田委員** 渡辺（康）委員にもう一度確認したい。何か身近に問題があったときにこの場に出して、それで討論しようということなのか。それとも、定期的に、要するに今日のように段取った中で、今日はこの問題について協議しよう、意見はあるかというやり方を望んでいるのか、この委員の中で身近に問題があった、自分自身に問題があったというときに提案しようということなのか。

**○渡辺（康）委員** 今、小山田委員が言ったことではなく、テレビ、ニュース、新聞等で報じられていて、私自身もよく考えたら、過去にいろいろな事件、トラブル的なものが身の回りがあったが、どうやって解決策を望んだらいいのかというのがあって、小山田委員が言ったように何かあったらではなく、自分の身の回りでこういうことがあるので、誰がどのように対応してくれるのかという意見というか、これから警察当局が何かにつけて安全対策をされていると思うが、まだ解決していない過去の問題や、こういうものは事前に予防、防御してほしいという意見を、自分の身の回りに考えて何もなければそれでいいし、あった場合に意見を出していただいて、そのままの気持ちを集約して大項目、中項目、小項目くらいの文書にして警察当局に提言するのがねらいである。

というのは、今でも古民家を利用しようと言って、うまくいっている事例だけを、バーと宿泊施設ということで昨日か一昨日にテレビでやっていたが、田舎のほうでは古民家はつぶしていかないといろいろな動物が入ったり、それこそ犯罪に利用されたりする。以前に見てもらったが、解決策がない。解決策がなければどうなるかという、何かあったときに来てもらうというが、赤渋という地区で3軒。2軒は潰れて杉の木、松、荒れ放題である。もう1件はこれからそうなる。では、どうしたらいいのか。その家族がいなくなった、親戚はいるが手を出せない。どうしたらいいのか。今年、私は自治会長だが、また当局にお願いしなければならないが、何とかしてほしい。古民家などは程度のいいものについては再利用しているものだけはやされて、そうでないものは淘汰されていく。淘汰されるといっても1軒壊すのに二、三百万円の解体費用がかかる。ではどうするのか、どうしたらいいのか。お金のことになると当局も声を出さない。そういうものをすり替えて言うと、事件、事故となった場合、それは当

然警察なので、そうならないようにするには、皆さんどのような意見をお持ちなのか、もしあったら出していただきたい。私にその意見の回答を求めるのではなく、皆さんの意見をそのまま自治協議会の意見として会長を中心にとりまとめて、南区の自治協議会の意見書として出していただきたいという意図である。

**○議長（棚村会長）** ポイントは、警察に対する要望や提案を、防犯に対して、それから事件がいろいろある中でどうしていったらいいのかということ警察に提案するために皆さんに考えてほしいということか。

そういう方向で進めたいという渡辺（康）委員の提案だが、いかがか。渡辺（康）委員としては、例えば、防犯になればもしかしたら第1部会になると思う。しかし、部会に任せるのではなく、本会議の中で皆さん全員からご意見をいただきたいという話にもなっている。皆様、ご意見はあるか。これからの進め方である。

**○片野委員** 非常にこの問題は個人の名誉であったり、ただ怪しいだけで捕らえるのはなかなか難しい。しかし、どうしても詐欺とか犯罪行為がなければ、別に皆さんいいようにしてほしいとか関係者で相談してやってほしいということになるかと思う。私も渡辺（康）委員の考えがまだ伝わってこない。

先ほど渡辺（康）委員も言われたように、第1部会でもう少しいろいろな意見を聞いたうえで出されて、いきなり私たちにこういう話を振られても答えようがないと感じている。

**○市嶋委員** 私も渡辺（康）委員に質問だが、意見書を提出するというので、そういった犯罪の危機感とかそういったものを本当に一人ひとりでとらえている感覚もかなり違うし、私も家の裏で放火があって、そういう問題はなるべく予防してほしいと個人的には思う。もし、こういった意見書、提言書のようなもので回答をもらえる形であれば、やはりそれぞれ所属の組織がおありになると思うので、その組織の中でとりまとめたうえで、それを自治協議会で集約するという形であればなおいいのかなと思う。ただ出したけどと、多分、回答をもらえるような性質のものでもないかもしれないし、また、駐在所などの話だと、一定の決まりの中で駐在所が駐在所のままなのかどうかというルールもあると思うので、その辺が回答を前提とした提案、要望書のような形をイメージされているのか、それともただ我々の意見を伝えることを目的にしているのか教えていただきたい。

**○渡辺（康）委員** 一方的な私の考えだが、自治協議会の30名のメンバーからこのほうが効果きめんだということになればそれでもいい。皆さんが思っていることと私が思っていることは似ていると思うが、警察は回答しないかもしれない。だからあくまでも身の回りに起きることに対して事前に対応できる体制を、目に見える形でもいいし、要するに防げればいいのである。事故というのは防げる、事件は人が起こす可能性が高いので防げない。人に分からないように何かをやるのが事件だから、私はやるというのは事件ではない。今、市嶋委員が言われたように一方的になるかもしれないが、こういう形で警察当局においては活動、行動していただければということ望むのであるが、警察は回答しないと思う。

というのは、いじめ問題もなかなか答えが見えない。しかし、テレビを見ていて、どこどこに自殺した子どもがいて、教育委員会は知らなかった、学校の先生も分からなかったと。子どもたちに紙に書いて名前を出さなくてもいいと言ったら、こんなことがあったとあとで言う。先生も知っていたはずである。葬式ごっこをやっている、先生が中心になっていた。何を言っているのだこのやろうと、私は思う。しかし、そういう大事なことはほんの二、三行で終わる。併せて言い訳のようなことばかり能書きをたれる。それが現実である。しかし、だれかが声を大きくして行ってあげないと、子どもたちと先生は大きな差がある。対等ではない。

上意下達、役所と私たちみたいなもので、これを言ったではないか、聞いたろう、回したろうと役所は言う。私たちは見落とすかもしれない。しかし、その逆はありえない。だから警察に対しても、地域行政懇談会とか地域何とかモラル推進協議会などと、地域の方に来てほしいと。地域と一体に、行政や防犯とか警察とか一緒にやっていくのであれば、やはり身近な形でやってもらわないと。

ストーカーというのがいるが、気づかれたらストーカーではない。相手に知られないようにいろいろなことをやって、痛い目に遭わせて相手が苦しむのを楽しむのがストーカーなのだろう

う。そういうときに、事件が起きてから、そういう要請はあったが起きるとは思わなかったと警察は必ず言うだろう。私は細かいことは言わないが、そういうことも未然に防げるような形。

各地域に駐在所があるが、臼井も大郷もそうだが、家族がいて時間になれば就寝する。では、24時間でだれが守ってくれるのか。今言われたように自分で守らなければだめなのだと。であれば、本署また県警察がどういう形であなたの生命と財産を守るかといったときに、不安なことが必ずあると思う。その不安なものを意見として出していただいとお届けしておけば、対応の仕方もあるだろう。黙っていれば今のままである。話が長くなって悪いが、今のままの治安体制でいくもよし、しかし、意見を集約してお届けして、来年の2月ごろまでに時間があつたら聞かせてもらって、まとめてお出ししてもいいのかなと。私自身がちょうど来年の3月で6年終わるので、集大成としてこれだけは意見書として、出しにくい場所だが、警察に。私一人の名前を出すとまた叩かれるので、30名の連名でお出ししておけば、皆さんも来年の4月以降、替わられる人に対しても何か一つ残せると思う。

**○市嶋委員** であれば、せっかくそういったご提案で、その形の是非はまた皆さんでという話になると思うが、なるべく詳細に、どなたがどの組織でどの地域で課題になっているとか、そういったところの情報が多分重要なのではないかと思う。例えば、私であれば、自分の組織に帰ってヒアリングして、自分で紙に整理してそれを出すくらいでないと、なかなか口頭だけで集約するというのは難しいと思うし、当然、特定の犯罪がない地域もあればある地域もあるし、その辺の課題としてどういう人がとらえているのかというところまで詳細に聞いてお伝えしたほうが、警察に認識しておいてもらいたいということが趣旨であれば、そのくらいの細かい情報として収集するのがいいのかなと思う。これは意見である。

あとは、それを意見書として出すかどうかというところは、会長的にはどのようにお考えか。

**○議長（棚村会長）** 私の思いとしては、今日、今ここで皆さんから一人一人ご意見をいただく時間はないので、こういう点があって、南区も企業の進出があつたり、いろいろな状況の中で外部からいろいろな方が入ってくる。そしていろいろな人が増えているという状況である。

渡辺康委員からご意見のあつたその2両の車両の放火については大通地区ということで、私、大通コミュニティ協議会の会長としては大通安心安全会議を設けさせていただいて、警察と住民の皆さんで対話をして、今、実際に警察がどのように動いているのか、それから住民はどのように防犯対策をしていったらいいのかといった会議を、南警察署の生活安全課あるいは交通課の課長をお招きして意見交換させていただいた。また、大通地区でも青色回転灯パトロールだとか防犯パトロールだとか、自分たちの地域を守る意識を育てていかないといけないと思う。それはコミュニティ協議会会長としての思いである。そういう中で、近隣の大郷、鷺巻、臼井、いろいろあるが、もちろん南区全体のコミュニティ協議会会長も同じように地域の防犯は大切だと思っていると思う。私としては、自治協議会委員としての意見も大切だが、どちらかというとコミュニティ協議会の中でこういう話を、小さな会議というか、コミュニティ協議会の中で、では自分たちの地域はどうしようというようにして、警察に対して要望したり、連携したり、協力したりという方法が望ましいのではないかと思う。

これについては、私としては担当の第1部会にとりあえず1回降ろさせていただいて、もし、自治協議会委員の思いを一度聞きたいということであれば、改めてアンケートなり用紙なりを、部会から各委員に提出させていただいてまとめて、それをまた本会議に出してくるというような方法もありではないかと思う。なかなか、全体で意見を出していく会を今後持てるかというところ、それは少し難しいような気がするが、第1部会の部会長、小林誠委員はいかがか。

**○小林（誠）委員** まず、渡辺（康）委員から出た内容について、本会議で話をする内容ではないのではないかと、今、聞いていた。皆さんのほうで本会議ではなく、そのほかで意見交換会ということでやられたらいいのではないかと思う。その中で、自治協議会としてあげたらいいのではないかというご意見があれば、その時点で上げるのが筋だと思う。この会議の中でただの意見交換で終わるのはおかしいと私は思っている。

第1部会長としての話になるが、渡辺委員が言われているのは、部会の中で話をしてもだめなのだとしたことだと思うので、多分、部会に降ろされてもそのまま渡辺（康）委員の意見が上がっていただけなので、それは難しいと思う。第1部会ではなく、皆さん方から了承が得ら

れるのであれば、本会議のまた別の時間を設けて意見交換会を行うのが一番いいのではないか。

**○議長（棚村会長）** 第1部会の部会長としてはそのような意見ということである。また改めて日を設けて防犯に関して意見交換なり、例えば、警察をお呼びしての勉強会という方向もありなのかなと思うが、いかがか。

**○渡辺（康）委員** 今、小林（誠）委員が言った意見そのものが私の意見である。部会に戻しても部会の数人だけが意見を述べてそれが意見となっていくのは不本意である。それと、会議と言っても、今小林（誠）委員が言ったように、雑談でもいいが30分なり20分でも、意見交換なので思ったことを言っていたら、それを会長からまとめていただく。本当に身近なものでいいから、それを基にして出す。

今、会長がいみじくも当局も呼んでと言ったが、呼んではだめである。皆さん萎縮するし、私のように言いたいことを言えば目をつけられるだけである。あくまでも姿形は見えないけれども30人の意見としてまとめて、年末なり年明けくらいに意見を提案するというので、雑談方式の意見交換を全員でやっていただければありがたい。

**○議長（棚村会長）** では、小林（誠）委員、第1部会で今後の進め方だけ決めていただければよろしいか。

**○小林（誠）委員** 議長からの話は置いていただいて、私の意見として、まず、今、渡辺（康）委員が言われた、最終的に提案するというところについてはある程度意見を出していただいて、これは本当に警察に出さなければならないものかどうかは本会議の中で議論して、委員提案ということにさせていただいたほうがいいと思う。多分、20分、30分では意見が出ないと思う。1時間とかそのくらい取らないと、こういう問題は意見が出ないと思うので、やはり別席で膝をつき合わせた中が一番いいと私自身は思う。その中で、これは自治協議会として警察に出さなければいけないという判断であれば、本議会でしっかりと議事録に残して提案するというのほうがいいと思う。

第1部会に振られても大変なので、振らないでいただきたい。願います。

**○大那委員** 大変失礼だが、急にこういう提案が出てきて、委員として時間を取っているわけで、今すぐ結論を出せということだからかなり時間を取っている。私はこれは今日決めなくても、こういう話が出たのだから、次回にもう一度皆さんの意見を聞きながら話をしようということにもっていてももらわないと、この問題ばかりで時間を取ってしまっけりがないと思う。渡辺（康）委員には大変失礼だが、議事進行をお願いしたい。皆さん持ち帰っていろいろ考えて、そしていいものを次回お話しすることをお願いする。

**○議長（棚村会長）** では、まとめさせていただく。ただいま、事務局とも相談して、今後の進め方について、もう一度事務局と会長、副会長で協議して、意見交換の場を設けるのであれば、また後日ということにさせていただくということで収めさせていただいてよろしいか。

ちなみに、総務課から資料として資料7で出されたものがある。簡単にご紹介いただきたい。

**○樋口副区長** 総務課である。簡単になるか分からないが、補足として、南区の防犯関係に対する状況についてご説明する。

はじめに、資料7と右上に書いてある、犯罪と少年補導の概況である。この資料は南区防犯協会と南警察署が作成したものである。重要であると思われる部分だけ説明させていただく。

南警察署管内の犯罪発生状況である。刑法犯の発生状況についてだが、発生件数は平成16年の622件をピークに減少傾向を示しており、平成26年度に微増したものの再び若干減少したという状況である。隣のグラフだが、棒グラフは発生件数になり、折れ線グラフがその内の窃盗犯の件数である。下に行っていただいて、窃盗犯の手口別内訳である。平成27年の窃盗犯の犯罪件数は172件であり、内訳としては、侵入盗が合計で37件、非侵入盗が合計122件となっているが、内訳のその他件数が48件となっている。次の乗物盗の合計が21件という内訳である。いずれも無施錠による被害が多いということで、侵入盗については89.2パーセントが無施錠、非侵入盗のうち車上ねらいは76.7パーセントが無施錠、乗物盗のうち自転車盗の90パーセントが無施錠で、残りの自動車盗1件についても無施錠であったということである。かぎ掛けが防犯の第一歩ということで、県内の無施錠率よりも南区の無施錠率が上回っている状況という記載がある。

隣のページに行ってください、二つ目の各駐在所別発生状況についてである。一番右の列、総数の欄だが、平成26年度比較で平成27年度は11件の減となっているが、駐在所別で見ると大鷲地区がプラス12件、大通がプラス8件と大きく増えている。内訳を見ると、下に行ってください、大鷲の列を見ていただくと、6という数字が最初にあるが、これは侵入盗のその他の件数になるので個々の内訳は分からないが、その下に10という数字がある。これは車上ねらいの件数である。そのすぐ下の5の数字は自販機ねらいの件数となっている。これらが大きな割合を占めている。

次に、大通地区である。大鷲地区同様6件が侵入盗のその他の件数で、その次の6が自転車盗の件数である。一つ飛んでその下の4という数字は下着泥棒などの色情ねらいの件数である。次の4はその他になる。

裏面に行ってください、少年補導の状況である。グラフを見ていただきたいが、棒グラフが補導人数であり、折れ線グラフがその内の窃盗犯になる。減少というか激減している状況かと思う。次の表だが、平成27年の5件の内訳である。万引き1件を含む2件が窃盗犯であり、3件が特別法犯になる。特別法犯については、一番下の記載にあるように、インターネット上にわいせつ画像を公開した少年3人を検挙補導したということで、これが特別法犯になる。

次の資料、平成27年新潟市の犯罪状況をご覧ください。こちらは市の市民生活課が作成したパンフレットである。分析の違いにより先ほどの資料といくつか数字が異なるところもあるので、ご容赦いただきたい。

先ほどと重複している部分もあるので、必要な部分だけ説明させていただく。2枚目の資料の下半分のグラフ4つを見ていただきたい。こちらのグラフは区別で窃盗犯の手口別のグラフになる。乗物盗の状況だが、棒グラフを見ていただきたいが、いずれも1万件あたりの件数になるが、南区は8区中最も少ない件数になっている。隣の万引きの状況だが、こちらも南区が最も少ない件数になっている。左下の車上ねらいだが、こちらは逆に1万人当たりの件数で南区が最も多い件数になっている。隣の住宅対象侵入盗だが、こちらは8区の中で真ん中の件数になっている。

裏面をご覧ください。施錠の状況ということで、2の無施錠率の全国、新潟県、新潟市の比較の表である。侵入盗全体、それから乗物盗全体、車上ねらいのいずれの無施錠率も全国と比較して新潟県、新潟市が大きく上回っている状況である。

次の資料、一枚物の新潟市犯罪発生状況をご覧ください。こちらは今年の1月から4月末までの状況をまとめた資料である。2番目の各区重点犯罪発生状況だが、刑法犯総数で南区が前年同期比で33件の増になっている。主な要因だが、住宅対象の侵入盗が6件の増、住宅以外の侵入盗が3件の増、万引きが4件の増である。記載はないが、これ以外に車上ねらいが6件の増、器物損壊が3件の増と伺っている。

最後の資料だが、平成26年度南区防犯協会各支部の活動状況である。こちらは昨年度、南区防犯協会の総会資料からまとめたものである。後ほどご覧になっていただいて、地域での活動の参考にしていただければと思う。

○議長（棚村会長） 防犯協会、それから各地域でもそれぞれの立場でそれぞれの防犯活動をされていると思うが、せっかく本日、このように改めて防犯の取組みの資料もいただいたし、また、委員からの提案により防犯対策というのは大事なのだということを皆様方、改めて思っていたところなので、そういう視点から、今後、自治協議会委員としては、先ほどもあったが、みまもり隊ということで、何かあったらこれからいろいろな部署に、連携団体に連絡していこうという取組みをしようということも一つあるので、ご協力いただきたい。

また、先ほどの件に関しては、今後、いわゆる意見交換会の場を持つ方向で調整したいと思っている。

それでは、自治協議会委員提案についてはこれで終わりとする。

## （2）H27年度南区長マニフェストの意見聴取

### ※次第4 報告・連絡事項（2）H28年度南区長マニフェストについて

○議長（棚村会長） 続いて、次第3（2）平成27年度南区長マニフェストの意見聴取につ

いてと、次第4の報告・連絡事項の(2)平成28年度南区長マニフェストについて、両方関連があるので、区長から続けて説明をお願いします。

○渡辺区長 私から、平成27年度南区長マニフェストの説明をさせていただく。昨年5月に自治協議会の中で説明をさせていただいたが、かなり時間も経過しているので、本日の自治協議会でこの趣旨について改めて申し上げる。

資料2をご覧ください。地域(区)における自治の深化に向けてについては、新潟市行政改革プラン2015の中で重点改革項目ということで位置づけられ、市民、民間とパートナーシップ、連携強化をしていこうという意味で取り上げられたところである。区自治協議会とのさらなる協働の推進ということで、2、連携によるまちづくり、(1)区政運営にかかる評価の仕組みづくりを進めていこうということである。それから、区政運営にかかる評価の仕組みだが、対象としては、区の重点取組事項、方法としては区の自己評価を補う形で区自治協議会より意見聴取を行うものである。定義をご覧ください。評価の定義だが、区が自ら行う区役所評価の透明性と客観性を高め、今後の区政運営の参考とするために、協働の要である区自治協議会から区の自己評価の妥当性を確認していただくことが主な理由である。これについては、今回、評価をいただいて、平成29年度の予算・事業に参考とすることになっている。

次のページになるが、そういう理由で皆さんに平成27年度南区長マニフェストを説明するというので、ご理解いただきたい。まず、マニフェストをご覧ください。現在、南区の課題としては人口減少、高齢化が非常に進行しており、地域の重要課題となっている。南区においては豊かな大地、それから食と花、長い歴史に培われた伝統文化を持っているので、これを何とか生かしていきたいということで、下に書いてある四つの取組みを重点的にしていきたいということである。1番目として、ひととひとがふれあい、安心していつまでも暮らせるまちづくり。2番目として、誰もが快適に移動できる交通の利便性が高いまちづくり。3番目として、農商工の連携が、新たな活力を生み出すまちづくり。4番目として、大風が舞い、獅子が跳ね、ルレクチュエが実るまちづくりということで、これは区のビジョンの中にもうたわれているものである。

このマニフェスト実現に向けた取り組みとして、個々に説明させていただく。まず一つ目、ひととひとがふれあい、安心していつまでも暮らせるまちづくりとしては、現状、ここに書いてあるとおり、南区は防災意識が非常に高いということで、自主防災組織は市内でもトップクラスの結成率という状況になっている。やはり、災害に対する不安はこの区よりも高いのではないかとということである。あと、中段になるが、子育て中の保護者の孤立化、それから育児不安、ストレスの問題が多く出ているという状況である。あとは、皆さんご存じのとおり、平成29年度から進められる地域包括ケアの対応に全力を挙げていかなければならないという状況である。

その中で、平成27年度の主な取組みとしては、防災の関係で、7月に南区総合防災訓練を実施した。皆さんからご協力いただいて、約1,000人の区民の皆さんから参加いただいた。

2番目に、障がい者の農業体験。障がい者の社会参加、就労意欲を醸成するために、この事業に取り組んだところである。

それから子育て関係で、子育て中の保護者の不安を解消するため、地域の子育て支援リーダーによる子育て広場を26回開催し、結果として目標の100名を上回る多くの方から参加していただいたところである。

ただ、1点だけ達成できなかった部分である。これは地域包括ケアに合わせて、高齢者を地域で支えるモデル事業の実施である。各コミュニティ協議会からの意見、要望を聞きながら、地域にあったサービスの提供を投げかけたところだが、結果として月潟地区の高齢者への配食サービスで民間事業者が支援をしたという1件のみ実績として残っているが、これはやはり私ども市としての呼びかけが足りなかったということもあったが、コミュニティ協議会、区民の皆さんの地域包括ケアに対する意識がまだまだ弱い部分もあり、こういう結果となったところである。

その結果が、皆さんのお手元のA3の資料のところに、達成、未達成という評価で載っているので、後でご覧ください。

2番目として、誰もが快適に移動できる交通の利便性が高いまちづくりである。これについては、自治協議会で区バスのPR事業についてもやっていただいているが、南区は軌道系の公共交通がないという弱さがあるので、循環バス等を実施しながら、今、やっている。ただ、皆さんの要望をお聞きしている中では、この区間のバスが必要だという要望はたくさん上がってくるが、実際に動かしてみるとそれほど乗っていただけないという状況もあり、なかなか区バスを運営していくのは難しいと考えている。それから乗り合いタクシーについても要望があったので、デマンドタクシーをやっているが、これは昨年度よりも若干減っている。これも引き続き実施しながら伸ばしていかなければならない部分だと思っている。あと、三条方面のバスについてもいろいろ要望があるので、これについても、今、アンケートを取っているので、内容を精査して皆さんにお示ししたいと思っている。

次に、8号バイパスの供用開始が平成30年度をめどに工事が進んでいるが、でき上がってから対策を考えては遅すぎるということで、現道が今後市道に戻されるということもあるので、これについては地域の皆さんと、いろいろな団体の方々と話し合いを進めていかなければならないと思っている。3月に庁内における検討会議でとりまとめた案を国に提出したところだが、今の状況ではなかなか感触がいい状況で、今後、国としても8号線とバイパスの間の活用方法について、話し合いを進めていきたいと考えている。その部分が一部、誰もが快適に移動できる交通の利便性が高いまちづくりについては未達成だったということである。

その下のA3の7番目のところは、工事発注率を早めにしようということ、上半期に75パーセントの発注をしていこうということ、これは77パーセントとなり、目標を達成したところである。

それから3番目は、農商工の連携が、新たな活力を生み出すまちづくりである。2枚目の裏面の上段の取組結果をご覧ください。非常に農業従事者の高齢化が進んでいて、あと、担い手農家も非常に伸びていないという状況もあり、やはり収益の上がる農産物の6次産業化、それから高付加価値化が非常に重要である。市では、区づくり予算の農商工連携がっちりプロジェクトの中で、南区の食材、いくつかあるが、桃もあるしルレクチエもあるし、かきのもともある。それをなんとか一次加工品を試作してみようということ、目標を持って5つ作成した。その内、平成27年度中に作成した2つの試作品については商品化が予定されているということで、思った以上の結果が出ている状況である。

あと、環境保全型農業を目指して、水田に堆肥を散布する、10アールあたり牛糞であれば約1トン、豚糞であれば500キロを田んぼの中に入れようという、南区資源循環事業に取り組んでいる。この対策が評価され、平成27年度に北陸農政局から環境保全型農業推進優良事例ということで表彰をいただいた。また、水害のときに効果があるといわれている田んぼダムについても進めているが、残念ながら私が思ったよりも目標を達成できなかったということ、これからも皆さんから田んぼダムをやっていただけるように啓発していこうと考えている。

それからもう一つは、商店街の元気を出していこうということで、まちなか活性化を目指して白根の町屋歩きを実施した。おかげさまでボランティア団体ができ、この6月、大風合戦のときに市民のボランティア団体がまち歩きをやっていただける、案内していただけることになっている。もう一つは、空き店舗を利用した新規出店の支援を行ったが、私たちが思った以上に進み、空き店舗を利用したカフェなど6店舗がオープンしたところである。

4番目は、大風が舞い、獅子が跳ね、ルレクチエが実るまちづくりである。取組みについては、2枚目裏面の下段に取組結果が書いてあるのでご覧ください。残念ながら、これについては私たちが目標を持った数値に三つとも達成できなかった。一つは笹川邸。水と土の芸術祭が開催されるということで、かなり期待した数値で9,000人という目標を持ってやったが、結局、前年度から1,200人を上回ったが目標を達成することができなかった。次に、南区を観光スポットとして自転車で巡ろうという目標を持って、リン輪、ぐるっと南区めぐりという事業に取り組んだ。目標の250人という応募をいただいたが、当日、キャンセルがあり、目標を達成することができなかった。あと、しろね大風と歴史の館の入館者については、さまざまな仕掛けを行った結果、有料入館者数が初めて増加に転じたが、目標数である1万8,500人を達成することはできなかった。それでも前年度より約1,200名入館者が増えた

いう状況である。

平成27年度のマニフェストの取組み結果は以上だが、詳しい目標数字については、先ほど申し上げたA3資料の数値となっているので、ご覧いただければと思う。

続いて、平成28年度のマニフェストとして、これから説明させていただく。状況としては全く変わっていないので、重点取組みの4つは変わっていない。1つ目、ひととひとがふれあい、安心していつまでも暮らせるまちづくりを目指すというところで、皆さんのところにA3の資料がついているので、こちらをご覧いただきたい。また皆さんのお手元に南区の予算の概要という資料をお配りしているが、今、これを説明しているとまた時間がかかるので、後でご覧いただきたいと思う。その中に、今年、南区として区づくり予算としてこんな事業をやるという内容がここに書いてある。例えば、A3のところを見ていただくと、総務課、健康福祉課と書いてあるが、1から5までやっている。

まず、1つ目として、防災訓練である。目標は1,000人、昨年と同じように皆さんから参加いただこうと、この数値を目標にやろうということである。あと、今、白根高校の生徒からヤングボランティアをやっていただいている。これについても、今までは防犯だけだったが、これからは防災の部分も高校生としてやっていただこうと考えている。実は、中学生は、防災教室をやっていただいているので、今後も中学生、高校生、それから皆さんと一緒に防災意識を高めていきたいと思っている。それから、市の防災訓練については、11月6日を予定している。ぜひ、皆さんからご協力いただければと思う。それから推奨訓練実施率については100パーセントを目指そうと。昨年度100パーセント実施できたので、今年についても100パーセント実施したいということである。

あと、子育て広場、先ほど申し上げたが、年々参加者は伸びている。やはり子育てに悩んでいる方がたくさんいるということで、これについては目標として750名を立てさせていただいた。

あと、特定健診は保健会の皆さんからご協力いただき、コミュニティ協議会からも協力をいただきながら、集団健診を今年から実施しようと考えている。あと、はかろう体重！大作戦というものも実施するが、体重を計ることによって健康に意識を持ってもらうということで、この事業についても実施する。昨年度は、南区の国民健康保険の医療費が8区の中で一番だったということもあるので、これについては健診率を上げて、南区の医療費を下げたいということである。今年は先ほど申し上げた事業を展開することによって健診率を45パーセントまで上げていこうということである。

あと、地域包括ケア、今、第1層、第2層といわれる協議体が設置されようとしている。第1層については3月末に協議体を設置したところだが、夏ごろまでをめぐりに地域の皆さんから入っていただいて、第2層の協議体を作らせていただいて、平成29年度には、全部の組織ができるということではないが、事業体を作って、それぞれの地区のサービスを充実していく。平成29年度から介護保険法が変わるので、そこからの運用になるが、基本的には、最終目標として2025年。2025年問題といわれている部分、団塊の世代が75歳になる年、ここまでを何とか焦点を合わせて地域包括ケアシステムを充実させていき、完全なものにしていこうというのが目標である。そういうことで、今年については、3圏域について設置する予定としている。

それから、障がい者の雇用関係。これも私どもとしては何とか自立していただきたい、できれば保険証がもらえるような形にしていきたいということもあり、これについては、今年、南区の特産品を一次加工するとかいろいろな部分があると思うが、こういうものを使って商品の開発をしていこうと。これは、今予定されているものが2点ある。1つが、乾燥野菜を作って販売していこうという流れと、もう1つは、ゆきみ六条という大麦が、今、非常に糖尿病に効果があるという結果が出ており、これを使って障がい者の方々からパン作りをしていただき、皆さんから食べていただく。南区にはぴったりの流れだと思っている。これはすべて区づくり予算で予算化してあるので、頑張りたいと思っている。

それから2番目、誰もが快適に移動できる交通の利便性が高いまちを目指すというところで、先ほど申し上げたが、なかなか区バスの利用が伸び悩んでいるというのが実情である。そういう

ことから、先ほど申し上げたように、燕・三条方面のアクセスの検討に入っていかなければならないということで、皆さんからアンケートを取らせていただいている。目標としては、デマンドタクシーも含めて、今年は2万7,000人の利用者を確保したいと思っている。

それから担当は建設課になるが、先ほど申し上げた8号バイパスの内側のまちづくりを何とか考えていかなければだめだということで、先般、正式な団体ではないが、有志で集まってこの話し合いを進めるための協議をした。あと、渋滞解消は、バイパスができてから古川地区も含めて渋滞が起きているので、その解消についても頑張っていきたいと思っている。それから、先ほど申し上げた上半期の発注を75パーセント以上にやっっていこうと。早めに工事を出して、冬になる前に事業を完了したいところである。

それから3番目、農商工の連携が、新たな活力を生み出すまちを目指すということで、まず、1点目、新潟市が農業特区の指定を受けているのはご存じだと思うが、農業特区を進めていくためには、農地の流動化をどんどん進めていかなければだめだということで、昨年度は3地区で農地中間管理機構を使って人・農地プランを作って農地の流動化をさせていただいた。今年は4集落において人・農地プランを作成し、農地中間管理事業を推進していきたいと思っている。

それから次に、農商工連携がっちりプロジェクト、10番の左から三つ目のところを見ていただくといろいろな事業が並べてあるが、健康オオムギプロジェクト、先ほど申し上げたゆきみ六条を南区で栽培しようという動きである。あとは、先般、報道関係からも出たが、南区ビジネスプランコンテスト。これは起業する方々から南区に来ていただいて、実際に農産物を使っていただいて会社を起こしていただくということでやっっていきたい。南区ビジネスプランコンテストも今年実施する予定にしている。

そのようなことで、目標としては、先ほど新規商品、一次加工品、二次加工品も含めて、試作品を今年も引き続きやっっていきたい。また、南区ビジネスプランコンテストの応募総数についても30件を目標にやっっていこうと考えている。

次に、先ほど申し上げた堆肥施用の水田をもう少し上げていくとか、田んぼダム、昨年の実績が100パーセントを達成できなかったので、2,800ヘクタールくらいの面積を確保するのが目標である。

それから3番目の最後、12番目のところだが、先ほど6店舗出店があったと申し上げたが、今年急にそれを伸ばしていくのはなかなか難しいということで、今年目標は最低2店舗の空き店舗を使ったお店の出店である。これについてはまちなか賑わいチャレンジ事業にも組み入れながらこれを進めていきたいと思っている。

それから4番目、大凧が舞い、獅子が跳ね、ルレクチエが実るまちを目指すということで、これについては今まで交流人口の数を目標にしていたが、交流人口を増やすためには、やはり情報の提供がうまくいっていないのではないかとこの部分もあり、今年からは、区のホームページのアクセス数を上げる工夫や、区公式のツイッターも2月25日から立ち上げた。今はフォロワーで380名ほど受けており、この数は毎日5件から10件ずつ増えているような状況なので、それをやることによって南区をもっと皆さんから知っていただけるのではないかとということで、500名を最低限の目標にしていこうと。その結果として、交流人口が増えていくのではないかとこのことである。目標数値としては、ホームページ、それからツイッターの数を目標とさせていただいた。

産業振興課になるが、元気とまちなかの活性化は、まちあるきの回数を目標とした。先ほど申し上げたが、まちあるきのボランティアができた。大凧合戦のときは、ウォーターシャトルがお客さまを連れてきていただく。今回は両日で80人という目標を持ってやったが、ほぼ満杯である。先回はここで3人しかいないと言われたが、実は、もうキャンセル待ちの状況である。皆さん非常にこれについては注目していただいていると思っている。27日までの受け付けだが、今申し込んでも残念ながら席はない。ただし、乗りたい方は大凧合戦の4日、5日の土日にワンコインクルーズとして500円で笹川邸付近まで試乗できるものを行うので、ぜひ、興味のある方はお乗りいただきたい。また白根には昔からの町屋の町並みがあるので、このまちあるきをどんどん進めていきたいということである。

観光協会もホームページとフェイスブックを持っている。これもどんどんアクセス数を上げていこうということでの目標数値となっている。

最後になるが、笹川邸については、旧笹川家住宅保存活用計画策定検討委員会を開催させていただいている。これによってさらなる魅力を高めていこうということで、今年の夏ぐらいまでには検討結果が出ると思う。それによってどのような活用をしていけばいいのかということが出てくるので、それに基づいて、市としても動いていきたいと思っている。今年については、目標数値として7,000名の入館者を目標にしている。6月1日より、笹川邸としろね大風と歴史の館の共通チケットを販売する。これは二つ入ると900円だが、それが700円で入れるということで、お土産もつく券を販売する。こういうものも使いながら、両館の入館者を増やして交流人口を増やすことにつなげていく。

先ほど申し上げたようにフェイスブックをやられている方、それからツイッターをやられている方、この委員の中にもいらっしゃると思うので、ぜひ、フォロワーになっていただきたいということを最後にお願ひして、私の平成28年度マニフェストについて説明を終了する。

○議長（棚村会長） ただいま、平成27年度の報告と平成28年度のマニフェストということで、ご質問のある方はいらっしゃるか。

○小林（誠）委員 平成27年度のマニフェストの一番上に、現在の南区は人口減少と高齢化が急速に進行してとあったが、なぜ平成28年度のマニフェストにはそれがなくなったのか。

○渡辺区長 状況は変わっていないので同じことを記載すればよかったが、表現を変えてそれが落ちていたということで、申し訳ない。

○議長（棚村会長） ということは、この3行を足せばいいのか。

○小林（誠）委員 何が言いたいかというと、平成28年度のA3の事業の中で、人口減少の問題については何もないような気がするが、それについてはどれが当たるのか。

○渡辺区長 人口減少については区でも取り組むが、私も今日、バッジを着けているが、基本的に、新潟暮らし奨励課で事業をいろいろ展開している。これはもちろん区として知らんぷりしているということではなく、一緒にやっっていこうということである。

それから、この中で、交流人口を増やしていくというのは、まず、南区を知っていただいて、いいところだということを知っていただけない限り住んでいただけないので、先ほど申し上げたホームページやツイッターで南区をよく知っていただき、南区をよく知っていただいた上でここに住んでいただくという仕掛けをしていこうということである。

あとは、ビジネスプランコンテストについては、南区で農産物を使う、南区で起業する方々が対象になっており、そこで起業していただいて働く場を設けようということも考えながらやっっていこうということである。今のところはそのようなところである。

○小林（誠）委員 平成27年度に人口減少が課題となっている。平成28年度もその引き継ぎだということだから、今言われた、南区を知っていただくのは十分いいと思う。それと一緒に、南区に住んでいただく、定着していただけるものをしっかりと出しておかないと、見ていただいただけであとは何もないと言われては困るので、できれば見ていただいて、定着するとういういいことがあるとかそういうものを盛り込んでいかないと定着にはならないと思うので、ぜひ、次のときには考えていただきたいと思うので、よろしく願ひする。

○渡辺区長 説明が不足して悪かったと思う。あと、子育てができる環境を作っていくことも住んでいただく重要な要素になっている。これについても、今おっしゃった中で南区の定住人口を増やす一つの要因になるだろうと思っている。

○山宮委員 4番のフレーズ、私は西白根、地元なものだから、大風と神楽、獅子舞に関係しているが、この先もこの表現で続くとすると、誤解を与えるのではないかと思うので、一言言わせていただく。大風が舞い、獅子が跳ね。こうではないのである。大風はたこ揚げではない。大風合戦と言っているから合戦である。獅子は神楽を奉納する獅子なので、獅子舞である。白根町にもあるし、西白根にも保存会があってそれぞれやっている。今回、新潟市民文化遺産にも載せていただいた。その中にも跳ねるという表現は一言もない。獅子舞である。そして大風は優雅に舞っているのではなく、かぶせて引っ張り合って勝たなければならない。そのことを皆さん理解していただいているとは思いますが、なぜこのような表現になるのか、私は非常に疑問

に思ったので、あえて一言言わせていただいて、次回以降、世間から来られる方に誤解されると困るので、申し上げたい。現に獅子舞はかなり写真家の方が祭りのときにおいでになっているといわれを聞いたりされているので、関心を持っていただくのは非常にけっこうなことだが、そういったところをひとつよろしくお願ひしたい。

○**渡辺区長** 確かに言われることはそのとおりだと思うが、基本的に、この区ビジョンを作るときに、この4つの項目について出させていただいて、皆さんからご了承いただいたうえで出しているものだから、これを急に変えろと言われても、8年間の区ビジョン計画の中にうたわれているものなので、急には変えられないことをご理解いただきたい。

○**議長（棚村会長）** 区ビジョンを作ったメンバーの皆さんがこれで了承してしまったので、8年間の目標になってしまったということである。

○**原（五）委員** 1番目の反省点の中で、自主防災組織の組織率が非常に高いという自画自賛がある。今回の熊本地震の際に熊本にも自主防災組織がそれぞれみんなあったそうだが、実際には右往左往で全く機能しなかったという情報を聞いている。次回の訓練の際には、それらの情報をお聞きになり、それも含めて対策を組んでいただきたい。

私どもは生活弱者の訓練を昨年やらせていただいたが、では、そこまで行くのにどうしたらいいのだという話が出てきた。ルートなども含めて具体的に、こうなったらこうしようというマニュアルが必要になるのではないか。そのような訓練を今年はお願ひしたい。

○**議長（棚村会長）** 先日、防災訓練の日が出たときに、後日説明会があるとは伺ったが、今回、この紙面の中では避難所やマニュアルに基づいた訓練または要援護者の安否確認を実施と、また一步、要援護者の安否確認まで出ているが、総務課長、今の段階で言えるようなことはあるか。

○**樋口副区長** 11月に開催予定の防災訓練についてはまだ詰めていないので申し上げることはできないが、熊本地震の際の、自主防災組織があったにもかかわらず、なかなか自分の命を守るだけで精いっぱいだったという記事が新潟日報に掲載されていた。そこでは、記憶が確かであれば、サブタイトルとして地域のリーダーの養成が不可欠だということも記載があったかと思うので、そういったものも含めて、実効性のある訓練にしていきたいと思っている。

○**青木委員** 今ほどのマニフェストの説明の中で、特定健診の受診率を現行31パーセントから45パーセントを目指すということで、150パーセントということで、本当に力強い決意をお聞きした。これについては本当に賛同である。自分の健康状態を確認するために健診を受けていただくというのは本当に基本だと思っている。小林地区でも保健会の方がこういうことに力を入れており、地区の住民の集まる機会、文化祭や卓球大会、ウォーキング大会などことあるごとに皆さんにこのことを訴えている。

そのような中で、意見だが、それに関連して、子宮がん検診を受けるのは南区では新潟白根総合病院と庄瀬地区の吉沢医院の2か所になっている。主治医を持っていらっしゃる方は主治医の先生にかかるが、産婦人科が少ないということで、集合検診で受けられる子宮がん検診の場を設定してほしいという意見をけっこう聞いているので、来年度以降、これを反映していただければありがたい。よろしくお願ひする。

○**議長（棚村会長）** 要望ということで、健康福祉課、何かあれば。

○**健康福祉課長** 確かに産婦人科についてはかなり限られたところしかないのが現状である。そういった中で、今回、特定健診については区独自の取組みを取り入れることができたが、がん検診についてはまだ保健所等の協議もあるので、今のご意見を参考にして、保健所などと相談したうえで改善を図れるようであればやっていきたい。

○**議長（棚村会長）** ほかにどなたかいらっしゃるか。

それでは、区長マニフェストについては以上とする。

## 4 報告・連絡事項

### (1) 部会報告

○**議長（棚村会長）** 続いて、次第4(1)部会報告について、部会の検討状況を各部長から報告していただく。はじめに、第1部会の小林誠委員からお願ひする。

○小林（誠）委員 第1部会である。平成28年5月11日に第1部会を開催した。その中で、昨年度、部会長が辞任されたので、改めて正副部会長の選任を行った。部会長は私が引き続きやらせていただくことになったので、よろしく願います。副部会長については、当日出席された人数が少ないのと新しいメンバーが二人ということで、決めることができなかったので、次回の部会のときに副部会長を決めたいと思う。

議事の内容として、南区安心・安全みまもり隊について、先月お話ししたものについて、事業実施の検討を行った。みまもり隊についてももう少し議論を重ねないといけないということで、次回、部会で検討していきたいものと、引き続いてステッカー等も検討していくことになったので、よろしく願います。

○議長（棚村会長） 部会の質問については後ほどまとめて願います。

続いて、第2部会、西村委員から願います。

○西村委員 平成28年4月27日、5月9日に第2部会を開催した。今、家族ふれあい月間ということで、上映会を予定して皆さんで議論を重ねているところである。いくつか候補をあげて、実際に上映ができるもの、それとできれば関係者、例えば監督や本を書いた作家の方を呼んで講演会を開催できれば一番いいのではないかとということで、今、打診をしたり検討したりしているところである。また、絵画展、川柳展についても同じように開催するというところで、学校にお願いに上がる予定を立てるところである。今後、粛々と行動に移していくと思う。皆さんの協力をよろしく願います。

○議長（棚村会長） 続いて、第3部会長の市嶋委員から願います。

○市嶋委員 第3部会は平成28年5月10日に開催した。会議内容は、平成28年年間事業計画について。協議結果としては、昨年同様に地域の産業、主に食の発信をするということと、また、ここには書いていないが、2月に綱引き大会の第2回目をやることが決定した。食というか宝のPRに関しては、アグリパークと何か協働で事業を開催する方向で話が進んでいる。この前、副部会長と地域課の二人とアグリパークに行っているいろいろ打ち合わせをしてきたので、そこをまた次回の部会で引き続き協議するような流れになっている。あと、部会長、副部会長の選任も行い、引き続き私と本間智美委員でやらせていただくというご了承をいただいたので、引き続きよろしく願います。

○議長（棚村会長） 広報部会長、青木委員から願います。

○青木委員 第2回広報部会を5月16日に開催した。南区自治協議会だよりの第6号についてである。第6号は7月の第3週の発行と決定した。内容については、前にもお話ししたが、それぞれの部会ごとの事業計画、白根高等学校長インタビュー、協働事業の紹介の例として小林地域の学童クラブ、こぼっ子クラブについて、根岸地区のあやめまつり、それから初の試みである白南中卒業生が考え事業化したウォーターシャトル事業のインタビューということで原稿を依頼しており、だんだん集まりつつあるところである。

○議長（棚村会長） ただいま、それぞれ説明があったが、ご質問のある方はいらっしゃるかな。ないようなので、部会報告はこれで終了とさせていただきます。

### **（3）南区区ビジョンまちづくり計画第1次実施計画**

#### **の平成27年度進捗状況について（地域課）**

○議長（棚村会長） 続いて、次第4（3）南区区ビジョンまちづくり計画第1次実施計画の平成27年度進捗状況について、地域課から説明をお願いします。

○川瀬地域課長 資料5をご覧ください。南区区ビジョンまちづくり計画については、平成26年度、皆様からご意見を伺いながら策定させていただいた。計画期間は平成27年度から平成34年度の8年間になる。第1次実施計画については、区において今後2年間で重点的に取り組む内容を掲載した。区ビジョンまちづくり計画の計画期間は8年だが、実施計画については変化の激しい社会・経済状況に機敏に対応させるために2年ごとに作成することとしている。平成27年度について、第1次実施計画の1年目の年が終わったので評価を行った。

黒い四角の2つ目、平成27年度取り組み実施状況をご覧ください。表の左に目指す区のすがた、IからIVまでを記載している。それぞれ目指す区のすがたに基づくまちづくりの方

針が7つある。その次に取り組み、取り組み内容と続いている。具体的に取組む方法等を示した取り組み内容数については158件となっている。

各取り組みの評価を行った結果、達成が124件で79パーセント。概ね達成が24件で15パーセント。未達成が10件で6パーセントとなっている。なお、達成は工程・数値目標を100パーセント達成したものを達成。概ね達成は100パーセント未満で90パーセント以上だったものを概ね達成。90パーセントに達しないものについては未達成と表記している。基本方針に基づく取組み評価については、達成、概ね達成が148件で全体の94パーセントを占めているので、全体としては方針に基づくまちづくりを推進できたと考えている。

1枚おめくりいただいて、次が実際に未達成、概ね達成の内、特に説明が必要なものということで表記している。数が非常に多いため、達成できている項目については今回の説明資料からは外している。また、区長が先ほどマニフェストの関係で話をしているので、ここでは細かい話はしないが、ご覧いただいて、何かあればいつでもおっしゃっていただければと思っている。よろしく願います。

**○議長（棚村会長）** 資料5については、本日、当日配付ということで、なかなかこれだけの資料に目を通す時間がなかったのも、今、地域課長がおっしゃるとおり、今後目を通していただいて、何かご質問などあれば、また後日願います。

ちなみに、先ほどご質問のあった、どうしても区ビジョンのところの大風が無い、獅子が跳ねというのはずっと、そこの部分を若干変えるというのは区ビジョン的にどうなのか。大風と獅子という部分は変わらないが、その表現の仕方について若干修正するということがありなのかどうなのか。

**○事務局（伊藤地域課企画担当係長）** 先ほどご質問のあった南区区ビジョンまちづくり計画の目指す区の姿の表記になるが、こちらは新潟市総合計画の中に南区区ビジョンが含まれており、これが8年間の計画期間となっているので、同一期間同じ内容でということになる。変更するためには、そちらの審議をもう一度お願いしなければならないことになるので、基本は8年間の目指す区のがたということで、ご理解いただきたい。

**○小山田委員** 私は月潟なので、獅子が無いというのはすぐ角兵衛獅子かなと思うのだが、区としてはどちらのイメージで獅子が無いになっているのか。

**○事務局（伊藤地域課企画担当係長）** 先ほどからそのお話も出ていたが、こちらは南区全体の計画になっているので、イメージとしては大風が無いというのは白根と味方、中ノ口川を挟んで両地域である。獅子が跳ねというのは月潟の角兵衛獅子をイメージさせていただいた。ルレクチュエは南区の果実の代表的なものということで、それを三つ上げさせていただいている。

**○議長（棚村会長）** 次回、区ビジョンを作られるときには十分注意するというので、よろしく願います。

では、南区区ビジョンまちづくり計画第1次実施計画の平成27年度進捗状況については以上とする。

#### **（4）「信濃川・中ノ口川・鷲ノ木大通川クリーン作戦」について（建設課）**

**○議長（棚村会長）** 続いて、次第4（4）「信濃川・中ノ口川・鷲ノ木大通川クリーン作戦」について、建設課から説明をお願いします。

**○木村建設課長** 私からは、毎年地域の皆様をお願いしている「信濃川・中ノ口川・鷲ノ木大通川クリーン作戦」について、今年度の概要を説明させていただく。

趣旨、主催は書いている。実施日だが、例年7月の第2日曜日ということで設定させていただいていたが、今年7月10日は参議院議員選挙が予定されていることから、1週間前倒しさせていただいて、基本的には7月3日にやらせていただくということである。その線で、各地域コミュニティの事務局と打ち合わせをさせていただいた。

実施区域として、茨曾根、庄瀬など書いてある。この7地区については7月3日である。新飯田については7月3日に行事が入っているということで、新飯田が7月10日になる。それから小林、根岸、味方、月潟の4地区は別日程でやるということになっている。

実施概要については、去年と同じようなことだが、その他の⑤の3行目だが、今年から放置

してある粗大ごみについてはこのクリーン作戦では収集しないことにさせていただいた。これは移動するときに危険でもあり、種別によってはその日に処理できないものがあるということから、今年度から回収対象とはしない。ただ、どうしても放置しておくわけにはいかないので、クリーン作戦で見つけた方については、後日、建設課に、電話でけっこうなので、ご連絡いただければ、建設課が処理もしくは河川管理者に建設課から依頼して処理する形にさせていただいた。

皆様方におかれては、地域に戻って、ぜひ、協力をお願いしたい。南区を今まで以上にきれいにしていきたいので、よろしくお願いします。

○議長（棚村会長） ご質問のある方はいらっしゃるか。

○小林（孝）委員 いろいろ手配よくしていただいているところだが、いつも言われることが、堤防の法面の除草の管理である。これがクリーン作戦と前後して、いいタイミングのときは刈った後にちょうどクリーン作戦ということだが、ややもすると草を刈る前がクリーン作戦の日程となって、草ぼうぼうでごみが見えないわけである。その後に刈られると、せっかくクリーン作戦をしたのにごみが丸見えと、非常にタイミングがずれる場合があるので、その辺は考慮いただきたい。よろしくお願いします。

○木村建設課長 私どものほうでそのようなことがないように、草を刈るように管理者に早めに通知していきたい。

○議長（棚村会長） ほかにどなたかいらっしゃるか。  
ないようなので、クリーン作戦については以上とする。

#### （５）第１回南区教育ミーティングの開催日程について（７月２７日（水））

（南区教育支援センター）

○議長（棚村会長） 続いて、次第４（５）第１回南区教育ミーティングの開催日程について、南区教育支援センターから説明をお願いします。

○大坂南区教育支援センター所長 今年度の第１回南区教育ミーティングの日程が決定した。７月２７日水曜日である。時間は午後１時半から３時まで、場所はここ南区役所４階講堂である。当日、１時半からの教育ミーティングが終了後、引き続き同じ場所で自治協議会という形になるので、よろしくお願いします。

なお、前回、４月の自治協議会で教育総務課から連絡があったように、今年度から１回目の区教育ミーティングは新潟市教育委員会の今年度の施策の説明となる。そしてそれに対する質疑応答ということで、全体会形式となる。第２回目の区教育ミーティング、まだ未定だが、そちらが例年行っているような部会形式になると思うので、前回の配付資料をまたご確認いただければと思っている。

なお、この第１回南区教育ミーティングの案内文書については、次回６月２９日の自治協議会の際に配付させていただくので、よろしくお願いします。

○議長（棚村会長） ご質問はあるか。

ないようなので、教育ミーティングについては以上で終了する。

#### （６）その他

○議長（棚村会長） 続いて、次第４（６）その他について、事務局あるいは担当課からあるか。

事務局はないということだが、委員の皆様から何かあるか。

○小林（誠）委員 先ほど人口減少ということで、南区の人口もだいぶ減っていると思う。特に臼井地区はだいぶ減っているような感じがする。どこかを探せばデータはあるのだろうと思うが、探すのが面倒なのでお願いしたい。平成２７年度が終わったので、南区の人口がどれだけ増え、どれだけ減ったか。あと、各地区でどれだけ増えてどれだけ減ったかという資料があれば、次回、出していただければありがたい。なければ仕方がないが、よろしくお願いします。

○渡辺（康）委員 総務課なのか建設課なのか農政課なのか分からないが、今、小林（誠）委員が言われたように、調整区域の線引きをして、調整区域においても住宅開発できると言いな

がらも、南区の線引きをしたのはだれがやったのか、後で教えていただきたい。以前でもいいが、継続されていると思うが、以前、旧白根市は農地の中でも農振地域と白地農地があった。その白地農地がありながら、合併した後に調整区域のあの赤ペンで線を引いたのはだれなのかを私に教えていただきたい。その根拠を聞き、分かるまで説明いただきたいと思う。

というのは、あの線を引きことによって調整区域で開発がならない。ならないということは人口が増えない。増えないということは小学生、中学生がいなくなる。分かりきったことだが、それが都市計画だというのなら責任者に出てきてもらいたいし、まず、調整区域の線引きをしたのは何課の何係のだれが、そして都市計画を今日まで持ってきたのはだれなのか、書面で教えていただきたい。

○議長（棚村会長） ただいまの渡辺康委員には、個別のご質問ということで、後ほど担当課からよろしく願います。それから南区の人口について、何か統計があるのであれば。先日、国勢調査の速報値が出ていたような気がするが、そういうことで、もし分かったら、次回の自治協議会で願います。

○高橋区民生活課長 今回の資料については、学校区単位の増減を出すのは区民生活課のほうで検討させていただく。少し難しいかと思うが、場合によっては地区別の増減であれば対応できるかと思うが、事務方で検討させていただいてご回答させていただきたい。

○議長（棚村会長） では、次回、よろしく願います。

そのほか、いらっしゃるか。では、その他はこれまでとさせていただきます。

## 5 次回全体会の日程について

○議長（棚村会長） 次第5、次回全体会の日程について、こちらは毎月最終水曜日の午後2時からということなので、来月は6月29日水曜日午後2時から、南区役所講堂ということでよろしいか。

では、よろしく願います。

## 6 閉会

○議長（棚村会長） 以上で、第2回南区自治協議会を閉会する。

(午後5時00分)